

## [資料]

### 日米の親の特殊教育に対する満足度 —トランジッションにおける比較—

水谷由美<sup>1)</sup>・鈴木由美子<sup>2)</sup>・藤田和弘<sup>2)</sup>

本研究では、日米の14~22歳の知的障害を持つ生徒の親120名（各60名）を対象に、質問紙法を用いてトランジッションにおける特殊教育に対する満足度等を調査し、比較検討した。その結果、米国の親は日本の親と比較して、8項目全てにおいて大変満足と答えた者が有意に多かった。一方、日本の親は米国の親と比較して、5つの項目（「学校での教科教育への満足」、「学校での日常生活訓練への満足」、「学校での職業訓練への満足」、「学校の職業経験プログラムへの満足」、「子どもの居住状態への満足」）において、大変満足ではなく、満足と答えた者が有意に多かった。しかしながら、日本の親は米国の親と比較して、2つの項目（「学校の職業斡旋プログラムへの満足」と「子どもの友達付き合いへの満足」）において有意に不満を示した。その要因としては、日米間の文化的相違、居住環境の相違、コミュニティにおける統合の程度の相違に加え、米国ではITP（Individualized Transition Plans、個別移行計画）が制度化されていることが考えられた。

**キーワード：**トランジッション、ITP（Individualized Transition Plans、個別移行計画）、知的障害、日米比較

#### I. はじめに

1990年の米国連邦法 PL101-476 (Individuals with Disabilities Education Act: 通称 IDEA 障害を持つ人の教育法) の1997年修正法により、14歳以上の全ての障害を持つ学齢期の若者のためにITP (Individualized Transition Plans、個別移行計画) を作成することが義務づけられた (Learner, 1997)。ITPは、1975年の連邦法 PL94-142 (Education for All Handicapped Children Act: 通称 EHA 全障害児教育法) によって、3歳から22歳の間である学齢期の全障害児者のために作成することが義務づけられている IEP (Individualized Education Programs、個別教育計画) の中に含まれるか、または校区によっては別個のフォームとしてあわせ持つこともある法的文書である (JSPACCC, 1998)。

このように米国においては法的な裏づけのある ITP だが、日本では ITP のみならず、IEP についても未だ法的に制度化されてはいない。しかし、IEPに関する研究は日本においてなされており（瀬尾, 1998）、具体的な指導法を述べた専門書も出版され、実際の指導の現場において活用されている（藤田・青山・熊谷、

1998）。すなわち、米国のような法的背景がなくても、IEPは現場において日本的に修正された形で既に用いられているのが現状である。従って、ITPについても制度化を待たずして用いられることもあると推測され、正式な導入に先立つ研究には十分な意義がある。

#### II. 問題の所在と目的

本研究では、米国では ITP による個別の支援サービスが行われているため、米国の親は日本の親と比べ満足度が高いという仮説を設定した。そして、この仮説を検証し、日本において将来 ITP に類似した支援システムを実施するための基礎研究として、日米の知的障害を持つ若者の親のトランジッションにおける満足度を比較検討した。

#### III. 対象および方法

##### 1. 調査および分析対象

愛知県名古屋市とその近郊及びカリフォルニア州ロサンゼルス市とその近郊に住む14歳から22歳までの知的障害をもつ生徒の親240名（日米各120名）に質問紙による調査を行った。2つの地域において、ランダムに選択された特殊学級をもつ中学・高校（日本の高校に特殊学級はないが、米国には存在する）と特殊学校（日本の養護学校）全ての校長など管理職者に許可を

1) 筑波大学大学院心身障害学研究科

2) 筑波大学心身障害学系

**Table 1** 知的障害を持つ若者の障害程度、居住個別人数

		米国での人數	日本での人數
1. 障害程度	重度	16 ( 20)	16 ( 27)
	重複	4 ( 6)	4 ( 9)
	中度	20 ( 34)	20 ( 22)
	軽度	20 ( 26)	20 ( 23)
	その他	0 ( 34)	0 ( 39)
2. 計		60 (120)	60 (120)

注) カッコ外: マッチング後の人數、カッコ内: 全回答者数

申請し、許可のおりた学校、すなわち名古屋市近郊の2つの養護学校高等部と3つの中学校の特殊学級、そしてロサンゼルス郡特殊教育システムの5つのユニット (Los Angeles County Special Education Principals Administrative Units) において調査を行った。さらに、名古屋市内の社団法人、手をつなぐ親の会とロサンゼルス在住日本人の親の会、JSPACC (Japanese Speaking Parents Association of Children with Challenges) からも質問紙への回答が寄せられた。日米120名の子どもの障害による内訳は、Table 1に示す通りである。

対象児の知的障害の程度による影響を抑えるために、自閉症や学習障害などを持つ者と障害程度の不明な者をまず省き、マッチングを行った。カリフォルニア州の特殊教育においてはIQによるアセスメントは禁止されているため (JSPACC, 1998) 明確な数値は得られず、障害程度については質問紙における親の自己申告から判断をした。それにより重度（重複障害各4名を含む）、中度、そして軽度の知的障害を持つ若者、日米各20名ずつ計120名を選出した。なお、各カテゴリーにおける20名ずつの選出はランダムに行った (Table 1参照)。

子どもの年齢は、米国において連邦法によりトランジション・サービスが無料で受けられることが保障されている14歳から22歳までとした。日本の子どもの平均年齢は16.02歳 ( $SD=1.73$ )、米国の子どもの平均年齢は18.02歳 ( $SD=2.35$ ) であった。

## 2. 調査内容

### 1) 調査項目

調査項目は、障害児・者の学校から社会へのトランジションに関するリサーチ・プロジェクト (California Academy on Transition Studies、通称 CATS)

の一部である、発達障害を持つジア系米国人の若者の親におけるトランジション・プログラムに対する満足度研究 (Kimm, in press) のための面接で用いられた質問項目から引用した。「お子さんは学校で職業訓練を受けていますか」、「お子さんは学校で日常生活訓練を受けていますか」などといった背景情報となる質問については、「1・はい、2・いいえ」での回答を求めた。また、「お子さんの学校での教科教育について満足していますか」、「お子さんの学校での職業訓練については満足していますか」、「お子さんの学校での職業経験プログラムには満足していますか」、「お子さんの学校での職業斡旋プログラムには満足していますか」、「お子さんの友達付き合いには満足していますか」、「お子さんの居住状態には満足していますか」、「お子さんの週末の過ごし方には満足していますか」の満足度を問う8項目については、「1・大変満足、2・満足、3・不満」から選択するよう求めた。そして、その理由やコメントを記述する欄が設けられ、さらに多くの意見がある人は、質問紙の裏面や別紙に記述するよう依頼した。

### 2) 質問紙の回収

質問紙の回収は、1996年秋から1997年春にかけて、名古屋とロサンゼルスにおいて留置法により行われた。

### 3) 回答率

回答率に関しては、日本よりも米国の方が低かった。米国では約500部配布した質問紙のうち回答があったのは120通(約24%)であった。日本ではそれぞれの学校等に依頼した数だけ返答があった(約90%)。回答者に対して特に報酬の約束もなく、また人権擁護に関する法的観制が難しいという米国の事情が制約となり、米国での回答率の低さに反映したと考えられる。

## 3. データの分析方法

本研究のデザインは、原因比較法(Causal Comparative Method) という実験研究法の一種に基づくもので、独立したグループ(日本と米国)を比較した。従って、独立変数は居住国(日本と米国)、従属変数はトランジションにおける親の特殊教育システムへの満足度とした。従属変数である満足度に関しては、全部で8つの項目(教科学習、日常生活訓練、職業訓練、職業体験、職業斡旋、友人関係、余暇・レジャー、生活環境)について、それぞれの満足度をたずねた。そして、居住国とのこれらの8項目について  $\chi^2$  検定を行い、有意な偏りがみられた全項目に関して残差分析を

行った。そこで、どの部分に大きな偏りがあるのかを検討した。

#### IV. 結 果

Table 2は、トランジッションにおける障害児の満足度と居住国、すなわち日本と米国との関係について、大変満足、満足、不満の3段階で $\chi^2$ 検定を行った結果をまとめたものである。8項目全てにおいて、両国の親の満足度には有意な偏りがみられた。結果は次の通りである。学校での教科教育への満足、 $\chi^2=59.55$ 、 $df=2$ 、 $p<0.01$ ；学校での日常生活訓練への満足、 $\chi^2=19.87$ 、 $df=2$ 、 $p<0.01$ ；学校での職業訓練への

満足、 $\chi^2=12.08$ 、 $df=p<0.01$ ；学校の職業斡旋プログラムへの満足  $\chi^2=19.44$ 、 $df=2$ 、 $p<0.01$ ；子どもの友達付き合いへの満足、 $\chi^2=9.99$ 、 $df=2$ 、 $p<0.01$ ；子どもの居住状態への満足、 $\chi^2=27.14$ 、 $df=2$ 、 $p<0.01$ ；子どもの週末の過ごし方への満足、 $\chi^2=9.33$ 、 $df=2$ 、 $p<0.01$ 。

次に、 $\chi^2$ 検定によって有意な偏りのみられた8項目全てに対して残差分析を行った結果、Table 3のような3つのパターンが認められた。学校での教科教育への満足、学校での日常生活訓練への満足、学校の職業経験のプログラムへの満足、子どもの居住状態への満足という5項目においては、「大変満足」な親が日本に比べて米国に有意に多く、また、「満足」な親が米国に比べて日本に有意に多いという共通した傾向が認められた。これを「パターンA」とした。週末の過ごし方への満足という項目では、「大変満足」な親が日本に比べて米国において有意に多く、これを「パターンB」とした。さらに、職業斡旋への満足と友人関係への満足の2項目では、「大変満足」な親が日本に比べて米国において有意に多く、また、「不満」な親が米国に比べて日本において有意に多かった。これを「パターンC」とした。以上、パターンA、B、Cにおける有意な偏りを表にすると、Table 3に示す結果となった。

Table 2 知的障害を持つ若者の親の満足度と居住国（米国と日本）との関係

項目	$\chi^2$ 値
(1) 学校での教科教育への満足	59.55**
(2) 学校での日常生活訓練への満足	19.87**
(3) 学校での職業訓練への満足	24.36**
(4) 学校の職業経験プログラムへの満足	12.08**
(5) 学校の職業斡旋プログラムへの満足	9.99**
(7) 子どもの居住状態への満足	27.14**
(8) 子どもの週末の過ごし方への満足	9.33**

1) (7)の $\chi^2$ はイエーツの補正による値。

2) \*\* :  $p<.01$

Table 3  $\chi^2$  検定で有意差のみられた項目の残差分析による満足度のパターンの分類

$\chi^2$ 検定で有意差のみられた項目	残差分析の結果			パターン
	大変満足	満足	不満	
(1) 学校での教科教育への満足	+	-	-	A
	-	+	-	
	-	-	+	
	-	-	-	
	-	-	-	
(8) 子どもの週末の過ごし方への満足	+	-	-	B
	-	-	-	
(5) 学校の職業斡旋プログラムへの満足	+	-	-	C
	-	-	+	

注) + 有意差がある（有意に高い）

- 有意差がある（有意に低い）

± 有意差がない

注) パターンA：大変満足の親が米国に多く、日本には少ない。そして、日本には大変満足とは言えないまでも満足な親が多く、米国には少ない。

パターンB：大変満足な親が米国に多く、日本には少ない。

パターンC：大変満足な親が米国に多く、日本には少ない。そして、不満な親が日本に多く、米国には少ない。

## V. 考察

前項において述べたように、8項目における満足度について行った $\chi^2$ 検定の残差分析の結果からは、A、B、Cという3つのパターンに分類できることが確認された。そこで、考察においてはこの3つのパターンに影響を与えたと考えられる要因について述べる。

### 1. パターンAへの影響要因

#### 1) 文化的相違

8項目中5項目においては、米国では大変満足な親が日本に比べて有意に多く、また、日本では大変満足とまではいかないまでも満足であると回答した親が米国に比べ有意に多いという、共通した傾向が見られた。この結果に影響する要因としては、第一に日本と欧米の家族の適応、あるいは子どもの養育への取り組み方における相違(稻浪・小椋・Rodgers・西、1994; Tamura & Lau, 1992; Kobayashi-Winata & Power, 1989)を考えられる。先行研究の中でもとりわけ障害児を持つ家族に関する日米比較をした研究においては、日米の文化・習慣における相違とそれに関連した家族への影響(直系家族制度、夫婦関係、父親の障害児擁護への参加など家庭環境全般)には大きな違いがあるとされている(阪上・金永・仁平・櫻井・鈴木、1996; Nihira, Tomiyasu & Oshio, 1987)。すなわち、本研究においては米国の親にとっての満足とは「大変満足」であるほど満足と言える明確な満足であるのに対し、日本の親にとっての満足は「大変満足」といえるほど本当に明確な満足ではないものの、「不満」と回答するには慣習的にためらわれるために選択した、中心化傾向(関本、1973)の現われではないかと第一に推測された。言い換えると「不満」のような否定的表現ができるだけ回避し、あいまいな返事でよしとする日本人に多く見られる傾向、つまり文化的相違に基づく影響が、本研究の結果に現われたと考えられる。米国の親に「大変満足」が有意に多く、日本の親に「満足」が有意に多かった5項目に関しては、端的にいえば米国の親は日本の親より満足している、あるいは米国の親は大変満足しているが日本の親はそれほど満足していないと解釈することが可能なのではないかと考えられた。

しかしながら、日常においても米国人が非常に明確にYes、Noの回答をするのに対し、日本人はそういった両極端な回答を避け、あいまいな返答をする傾向もある。このことから、米国人の極端さからくる「大変満足」と日本人の多少あいまいな「満足」の間には、あまり差はないのではないかと考えることも可能であ

#### 2) 居住環境の相違

居住状態においては、 $\chi^2$ 検定によって日本と米国との間に有意な偏りが見られた。そこで残差分析を行い、米国に「大変満足」な親が日本に比べ多く、また、「満足」な親が米国に比べ日本に多いという結果が得られた。その要因は、上述のような文化的相違の影響が第一に考えられるが、居住状態については周知の通り、日米の環境の相違も大きい。日米比較の先行研究においても、日米間の住宅環境の相違は家族適応に影響すると指摘されている(坂上ら、1996)。本研究における質問紙への回答とともに寄せられたコメントの中にも、「家が狭い」、「子ども一人一人に個室が与えられない」、「(重度障害の子どもを入浴させるための)特別の設備が風呂場がない」などと住宅環境の不備を訴えるものが少なくなかった。

さらに、米国においては、健常の若者は18歳で高校を卒業すると同時に、親元を離れて自立生活に入ることが一般的な慣習とされている。従って、米国では障害を持つ若者にもグループホームや援助付き自立生活のための一軒家やアパートといった、コミュニティにおいてできるだけ普通の若者のように親元を離れて暮らすライフスタイルのオプションが、自宅での両親との生活や施設・病院での生活に加えて用意されている。さらに、レスパイトケアのように、障害児・者と一緒に暮らす親が休養のために一定時間利用できるサービスも、米国では可能となっている(坂上ら、1996 JSPACC, 1998)。このような多様な選択肢があることにより、親の負担は日本より米国では軽減されていると考えられる。その結果、米国の親の満足度が日本の親と比べて高かったと推察される。

### 2. パターンBへの影響要因

#### 1) トランジッション・サービスとITPの有無による相違

パターンBにあてはまる項目では「大変満足」である親の数が、米国の方が日本に比べて有意に多かった。これは、教育とリハビリテーションの連携による障害児・者個人のニーズにあわせたサービス・コーディネーション・システム、すなわちITPが連邦法によって制度化されていることが、文化的影響とは別に考えられる。従って、トランジッション・サービス、とりわけITPによる障害を持つ若者と家族のもつ個別のニーズに対する支援があるために、米国の親は日本の親よりも子どものトランジッションにおいて満足度が高い

と考えられる。

## 2) コミュニティにおける統合の程度の相違

子どもの週末の過ごし方への満足度については、日本の親に比べ米国の親に「大変満足」が多かった。これは Bedini, Bullock & Driscoll (1993) らが指摘しているように、トランジッション・サービスによる余暇・社交の指導とプログラムの開発が、米国では学校とりハビリテーションとの連携を中心に進んでおり、週末に行われるコミュニティでのスポーツやレクリテーション・プログラム活用の機会が多く、それらがポジティブな影響を与えていたためと考えられる。

## 3. パターンCへの影響要因

### 1) トランジッション・サービス及びITPの有無の影響

学校での職業斡旋プログラムへの満足度の項目においては、「大変満足」な親が米国に多く日本には少なく、また、「不満」な親が日本には多く米国には少ないという、明確な有意な偏りが残差分析によって認められた。これは、米国では連邦法によりトランジッション・サービスとITPが、16歳までに(適切な場合は14歳前から)全ての障害児・者のために作成されることが制度化されており、トランジッションにおいて職業の領域は重要視され、学校だけでなく、リハビリテーションやコミュニティとの連携を深めながら、援助付き雇用が行われている実状が、主な要因と考えられる。

また、子どもの友達付き合いへの満足に関しても、米国には大変満足な親が日本に比べ有意に多く、日本には不満な親が米国に比べ有意に多かった。この要因としては、次に述べるコミュニティにおける統合の程度の相違が考えられる。このコミュニティへの参加については、どういったイベントあるいはサークルなどにどのように参加するかなどの長期目標や短期目標がITPに明記され、またどのような交通機関を使用してその場所へ行くかといったことも個別にコーディネートされていることが、米国の親の満足度が高い一因として考えられる。

### 2) コミュニティにおける統合の程度の相違

子どもの友達付き合いへの満足度については、米国に「大変満足」な親が米国に比べて多いという、明確な偏りが残差分析によって認められた。これは米国では統合教育(Full Inclusion フルインクルージョン)が、1975年の連邦法PL94-142により、障害児と親の権利として保障され、最近では職場においても援助付き雇用が主流となり、コミュニティにおける統合が進ん

でいるための考え方である。さらに、コミュニティにおける援助付き自立生活もオプションの一つとして可能になっている。社会的統合度と障害者の満足度は比例すると先行研究で述べられているように(Eliason, 1998)、日本と比較して米国では障害のない友達と交流する機会が多くなっているため、親の満足度が高いと考えられる。

## VI. まとめと今後の課題

本研究では、米国においては特殊教育にかかる連邦法により制度化されたITPによって、個別にトランジッションにおける支援サービスが行われているため、日本の親と比較して米国の親は満足度が高いという仮説を設定した。そして、日米の知的障害を持つ若者の親のトランジッションにおける満足度を8項目において比較検討した。その結果、8項目において多少異なる傾向はあったものの、全般的な米国の親は日本の親よりも大変満足しているという結果が得られた。一方、日本の親は多くの項目において、大変満足とまでは言えないが満足であると答えた者が多かったが、2つの項目では不満であるとの結果が得られた。その理由としては、強い語調を避ける日本人と明確に主張を打ち出す米国人といった文化的相違、日米における居住環境の相違、障害を持つ若者のコミュニティにおける統合の程度における相違、そして学校におけるトランジッション・サービス及びITPの有無が影響していると考えられた。従って、トランジッション・サービスとITPが制度化されていることのためだけによって、米国の親が日本の親よりトランジッションにおける満足度が高いと断言することはできないものの、文化的相違などと並んでそれが一つの要因となっていることが確認された。

最後に、本研究では日本は名古屋市と近郊、米国はカリフォルニア州ロサンゼルス市と近郊における対象を比較したが、この二つの都市は姉妹都市となっていることからも規模的にかなり近い大都市同士であり、両都市の比較における問題はさほどないと考えられる。しかし、日米ともに都市と地方におけるサービスの格差や中央と地方の行政制度のしくみも異なるため、今後日米比較研究を行う際にはその点も検討に加えていく必要がある。また、今後の課題としては、例えば学習障害を持つ若者には未だ教育措置が定まっていないという現状や社会的スキルの習得が必要といった特別なニーズがあるように(水谷・藤田, 1998)、各障害によってトランジッションにおける現状や特別な

ニーズが異なる。そのため、各障害分野のトランジションに関連した更なる研究が必要である。そして、若者本人、親、教師等専門家らが、進路選択や指導において就職に焦点を当てるにとどまらず、社会に出てからと大人としてのQOL(Quality of Life、生活の質)向上をねらいとしたトランジションの重要性をふまえた上でITPを作成し、実施に向けて互いに連携し、積極的に参加することが必要である。また、日本の現状をふまえたトータルなITP作成を促がすことが、今後の課題である。

### 謝 辞

California State University Los Angeles の Dr. Andrea Zetlin と Dr. Christina Kimm、University of California Los Angeles の仁平一夫先生、愛知県立大学の神田直子先生、慶應義塾大学の富安芳和先生からは本研究に関し、ご助言をいただきました。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。また、名古屋手をつなぐ親の会の水野俊次副理事長、JSPACC の美智子 Wilkins 前副会長、養護学校および普通校の先生方、そして親の皆様には調査へのご協力に関し深謝いたします。

### 文 献

- 1) Bedini, L.A., Bullock, C.C., and Driscoll, L.B. (1993) : The effects of leisure education on factors contributing to the successful transition of students with mental retardation from school to adult life. *Therapeutic Recreation Journal*, 27(2), 70-82.
- 2) Eliason, S.L. (1998) : Social integration and satisfaction among individuals with developmental disabilities: A sociological perspective. *Education and Training in Mental Retardation and Developmental Disabilities*, 33(2), 162-167.
- 3) 藤田和弘・熊谷恵子・青山真二 (1998) : 長所活用型指導で子どもが変わる—認知処理様式を生かす国語・算数・作業学習の指導方略. 図書文化社.
- 4) 稲浪正充・小椋たみ子・Catherine Rodgers・西信高(1994) : 障害児を育てる親のストレスについて. *特殊教育学研究*, 32(2), 11-21.
- 5) JSPACC(1998) : 日本語リソースブック：親から親へ. Japanese Speaking Parents Association of Children with Challenges, c/-Little Tokyo Service Center, 231 East Third Street, Los Angeles, CA 90013.
- 6) Kimm, C.H. (in press) : Factors influencing Asian American students' enrollments in special education. *Exceptional Children*.
- 7) Kobayashi-Winata, H., and Power, T.G. (1989) : Child rearing and compliance: Japanese and American families in Houston. *Journal of Cross-cultural Psychology*, 20(4), 333-356.
- 8) 古賀宣文・阪上裕子・金永安弘・仁平一夫・櫻井芳郎・鈴木とも子 (1996) : 障害児を持つ家族のサポートシステム (その1) —父親の参加と役割の検討. 日本社会福祉学会第44回全国大会研究報告概要集, 332-333
- 9) Learner, J. (1997) : Adolescents and adults with learning disabilities. In *Learning disabilities: Theories, diagnosis, and teaching strategies* (7th ed., pp. 280-311). Boston : Houghton Mifflin.
- 10) 水谷由美・藤田和弘 (1998) : LD (学習障害)を持つ若者のためのITP (個別移行計画). 日本LD学会第7回大会発表論文集, 106-109.
- 11) Nihira, K., Tomiyasu, Y., and Oshio, C. (1987) : Homes of TMR children: Comparison between American and Japanese families. *American Journal of Mental Deficiency*, 91(5), 486-495.
- 12) 阪上裕子・金永安弘・仁平一夫・櫻井芳郎・古賀宣文・鈴木とも子 (1996) : 発達障害児の家庭環境と家族の適応—Ecocultural Scaleによる評価の試み—. *家族療法研究*, 13(3), 24-33.
- 13) 関本昌秀・山田雄一 (編) (1973) : 産業・経営心理学. 東洋・大山正・詫摩武俊・藤永保 (編), 心理用語の基礎知識. 有斐閣ブックス, 437-478.
- 14) 潤尾政雄 (1998) . 障害児教育とIEP. (筑波大学心身障害学系退官記念論文集)
- 15) Tamura, T., and Lau, A (1992) : Connectedness versus separateness: Applicability of family therapy to Japanese families. *Family Process*, 31(4), 319-340.
- 16) Wehman, P. (Ed., 1995) : Individual transition plans: The teacher's curriculum guide for helping youth with special needs. Austin, TX : Pro-ed.

## **Parent Satisfaction on Special Education in Japan and the United States : Comparison in School-to-adulthood Transition**

Yumi MIZUTANI, Yumiko SUZUKI and Kazuhiro FUJITA

In this study, 120 questionnaire answered by parents who had children with intellectual disabilities in the 14 to 22 age range in the United States and Japan (60 from each country) were examined if there were significant differences in satisfaction with special education services. The results showed that parent satisfaction was observed generally higher in the United States than in Japan. The implement of ITP which has been legally systematized in the United States appeared to contribute to the results although it could not be determined as the only factor. Additional considerations were cultural differences between two countries as well as the residential environment and the degree of community inclusion.

**Key Words :** school-to-adulthood transition, ITP (Individualized Transition Plans), intellectual disabilities, comparison between Japan and the United States